

3. 新しいまちの基本方針等

将来像

「豊かな海が未来を拓く ふれあいとやさしさに包まれた世界都市」 ～海と共生し、歴史をたどり、人と人がふれあう地域づくり～

5市町村は、都市機能が集積した函館市と、漁業を主産業とした戸井町・恵山町・榎法華村・南茅部町の4町村とで構成され、その形態やまちの特性は大きく異なりますが、いずれも豊かな海を基盤として拓け、発展してきた地域です。

いま、自治体を取り巻く環境が大きく変わろうとしているなかで、豊富な水産資源をはじめ、自然資源に恵まれた4町村と国際観光都市であり、国際的な水産・海洋の学術・研究拠点都市をめざす函館市が、「海」をキーワードとして、それぞれの特性を活かし、相互に補完しあいながら、一つの自治体として、新たな地域の魅力と活力を創出するとともに、住民が思いを一つにして、英知を出し合い、歴史を活かし、人と人とのふれあいを大切にする、新しい地域づくりをめざします。

基本目標

将来像を実現するために次の5つを基本目標とします。

1 多様で力強い産業を振興するまちづくり

産・学・官の連携などにより、学術研究と前浜漁業との結びつきを探るなど、国際的な水産・海洋都市の形成をめざすとともに、国内屈指の水産食糧基地としての漁業や、農林・商工業などの振興を図ります。

また、多彩な地域資源の価値を引き出し、地域の魅力を高め、人・物の交流を活発化させ、広域的な周遊観光ルートの充実や国際化に対応した観光のより一層の充実・強化に努めます。さらに、これらに関連する新たな産業や雇用の創出など、多様で力強い産業を振興するまちづくりをめざします。

2 安全で快適な生活環境を充実するまちづくり

海岸から山間地にいたるまでの自然や地球環境の保全をめざすとともに、消防・防災体制等の充実・強化に努めます。また、新幹線をはじめとした陸・海・空の交通網の整備や地域イントラネット等の情報ネットワークの形成を図るとともに、都市計画の及ばない地域での秩序ある土地利用の調整や個性的で快適なまちづくりを進めるために総合的・計画的な土地利用を促進します。さらに、リサイクルの促進など自然と共生する循環型社会の形成など、安全で快適な生活環境を充実するまちづくりをめざします。

3 やさしさとぬくもりのあるまちづくり

保健・医療・福祉を一体的にとらえ、サービスの高度化や効率化を図るとともに、少子・高齢社会を迎え、誰もが住み慣れた地域で互いにいたわり、助け合い、安心して暮らすことができる地域福祉の充実を図ります。また、高齢者や障害者の福祉の推進を図るとともに、子どもを生み、育てるための環境を整備するなど、地域における子育て支援の推進を図り、すべての住民が健やかに暮らせるよう、やさしさとぬくもりのあるまちづくりをめざします。

4 いきいきと学び地域文化を育むまちづくり

住民が生涯にわたって、いつでも、自主的に学ぶことができるような生涯学習システムの確立に努めるとともに、児童・生徒が自ら学び考える力を醸成し、生きる力を育むため、学校と地域・家庭が一体となった教育環境の充実などに努めます。また、高度な専門知識・技術を有し、次代を担う人材の育成をめざし、高等教育の充実を図るとともに、それぞれの地域において育まれてきた伝統・文化を守り、歴史的文化遺産の保存・伝承に努め、いきいきと学び地域文化を育むまちづくりをめざします。

5 連携と交流によるまちづくり

生活の基盤であり、生きがいのある生活をするうえで重要な要素となっているコミュニティの充実を図るとともに、5市町村の住民交流を推進し、一体感を醸成するほか、行政情報の共有化と住民参加の拡充により、住民と協働のまちづくりを進めます。

また、国内外の姉妹都市等の異なる文化・歴史の見聞や体験などを通じて、郷土への認識を深め、地域づくりに活かすなど、国際交流や地域間連携を推進し、連携と交流によるまちづくりをめざします。

基本計画

5市町村の一体化を推進し、住民福祉の向上と地域の振興発展のため、基本目標に基づき、また、地域別ビジョンに沿って、総合的かつ計画的な施策の展開を図ります。

地域別ビジョン



5つの基本目標に基づく施策の展開

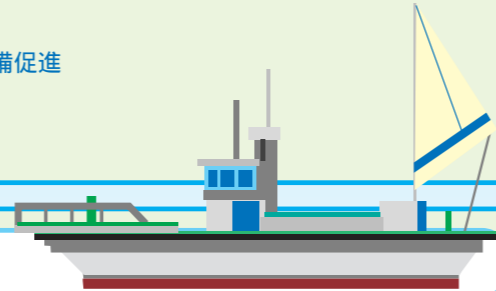
① 多様で力強い産業を振興するまちづくり

(1) 国際的な水産・海洋都市の形成

5市町村には、24の港湾・漁港があり、水産物を活かした水産食品製造業や造船業および関連する機械器具製造業など、水産・海洋に関する独特な産業や学術・研究機関が集積しています。

こうした優位性を活かし、新たな地域の活性化に向け、水産・海洋に関する学術・研究機関の充実や、漁業などの水産・海洋に関連する産業と学術・研究機関との連携を強め、水産資源の高度利用の可能性を探るとともに、質の高い水産物の安定供給の取り組みなどを推進し、国内外に発信力のある国際的な水産・海洋都市の形成をめざします。

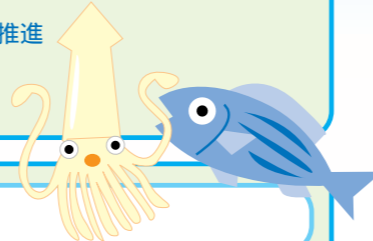
- ・水産・海洋に関する学術・研究機関の充実
- ・道立函館水産試験場の整備促進
- ・水産・海洋関連産業と学術・研究機関との連携強化
- ・その他関連事業の推進
- ・水産・海洋関連企業の誘致および起業化



(2) 水産業の振興

5市町村の海岸線は120kmにおよび、津軽海峡と太平洋に面し、沖合では対馬海流と親潮がぶつかり合う好漁場となっています。これからも、地域の特性に応じた沿岸漁場や漁港など、水産基盤の整備を推進するとともに、水産資源の増大対策、栽培漁業の振興を図ることなどにより、漁業者が意欲を持って就労できる、魅力ある水産業をめざします。

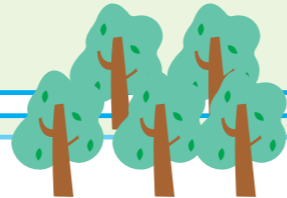
- ・水産基盤の整備
- ・魅力的な漁業経営の確立
- ・漁業協同組合経営基盤強化の推進
- ・資源増大対策・栽培漁業の推進
- ・漁業後継者対策の推進
- ・その他関連事業の推進
- ・漁業近代化・流通改善施設の整備



(3) 農林業の振興

農業は、良食味米や高収益野菜、畜産物などの生産拡大や流通・消費拡大対策を促進し、農業経営の安定・向上をめざし、農業の担い手や農業団体を育成し、農村生活環境の整備を図ります。林業については、森林の有する水源かん養や自然・生活環境の保全などの多面的な機能を発揮させるため、市町村有林を計画的に整備するとともに、私有林等の適正な整備を促進します。また、地場産材の利用拡大を促進し、林産業の振興を図ります。

- ・農業基盤整備事業の促進
- ・農村地域活性化事業の推進
- ・道有林・私有林の整備促進
- ・農業後継者育成対策の推進
- ・市町村有林の整備推進
- ・その他関連事業の推進



(4) 商工業の振興

商業は、魅力ある商店街の振興、地域特性を活かした施策の展開や地元産品の紹介・宣伝などにより振興を図ります。工業については、これまで蓄積されてきた地域産業資源を活用した特産品の開発など新産業の創出に努め、地域産業の振興を図ります。

- ・中心市街地商業等活性化の推進
- ・企業誘致活動の推進
- ・中小企業の組織化・近代化促進事業の推進
- ・商店街等の振興
- ・地域産業集積活性化計画支援事業の推進
- ・函館地域産業振興財団支援事業の推進
- ・食品商業発展基盤強化事業の推進
- ・製品市場販路開拓事業の推進
- ・地場産品販売センター等の整備
- ・物産展の開催・参加
- ・新エネルギーの導入
- ・雇用対策の促進
- ・起業化促進事業の推進
- ・小規模事業経営近代化促進指導事業の推進
- ・その他関連事業の推進
- ・情報産業の振興
- ・商工業経営安定資金貸付事業の推進

(5) 観光の振興

函館市は、集積された都市機能と豊富な観光資源に恵まれており、観光客入り込み数は年間530万人を超え、近年は、東アジア地域から多数観光客が訪れるようになってきました。4町村は、それぞれ温泉施設を有し、四季折々の海の幸が豊富で、観光客入り込み数が約95万人となっています。こうした、特色ある観光資源を融合させ、国内外の人々との交流を促進するため、観光資源の創出や周遊観光ルートの充実等を図ります。

- ・観光資源・施設の整備
- ・観光客誘致事業の推進
- ・広域観光の活性化
- ・ホスピタリティの充実
- ・国際観光機能の充実
- ・周遊観光ルートの充実
- ・地域観光イベントの推進
- ・その他関連事業の推進

② 安全で快適な生活環境の充実をめざすまちづくり

(1) 自然・地球環境の保全

5市町村の背後には、三森山などの山々が連なり、水源かん養や保安林としての公益的機能を有し、これを源流とする大小の河川は、大地を肥やし豊かな海を育んでいます。また、数多くの温泉や美しい自然景観は、貴重な観光資源にもなっており、恵山道立自然公園地域、鳥獣保護区、保安林などの保全に努めるとともに、地球環境を視野に入れた総合的な環境保全をめざした環境にやさしいライフスタイルへの誘導に努めます。

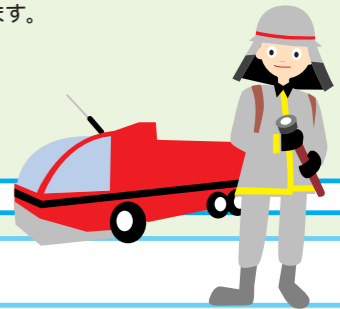
- ・恵山道立自然公園の保全
- ・環境教育の推進
- ・鳥獣保護区の保全
- ・その他関連事業の推進
- ・保安林の保全



(2) 消防・防災・生活安全の充実

消防・防災については、行政区域の広がりに対応した効率的な体制を図り、消防力の充実に努めるとともに、自主防災組織の育成・強化などによる防災対策を推進します。また、大雨等による河川の氾濫、土砂崩れや高波・高潮災害の未然防止のため、河川の整備や海岸保全・治山・砂防などの各種事業を促進します。さらに、地域ぐるみでの交通安全運動や防犯活動など、生活安全対策の推進に努めます。

- ・消防力の充実
- ・海岸保全事業の促進
- ・急傾斜地崩壊防止対策事業の促進
- ・防災対策の推進
- ・治山事業の促進
- ・交通安全・防犯対策の推進
- ・河川の整備
- ・砂防事業の促進
- ・その他関連事業の推進

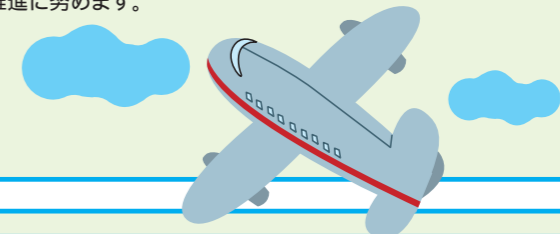


(3) 交通・情報ネットワークの形成

函館市は、北海道における交通の要衝として重要な役割を果たしており、北海道新幹線の青函同時開業の実現をめざした運動を進めるとともに、道路交通網の整備を促進します。

また、函館港・榎法華港の整備や函館空港施設の整備拡充など、人的・物的交流拠点としての機能強化を図ります。さらに、公共交通の充実に努めるほか、函館地域放送の受信エリアの拡大など、地域情報化の推進に努めます。

- ・鉄道輸送の充実
- ・空港の整備
- ・幹線道路網の整備
- ・公共交通の充実
- ・生活道路の整備
- ・地域情報化の推進
- ・港湾の整備
- ・その他関連事業の推進



(4) 適正な土地利用の促進

5市町村における都市計画の及ばない地域については、豊富な水産資源の維持等のため、森林保全を重点に置き、秩序ある土地利用の調整に努めます。

また、産業・社会構造の変化や住民ニーズの多様化等に対応し、ゆとりと豊かさを実感できる個性的で快適なまちづくりを進めるため、総合的・計画的な土地利用を促進します。

- ・既成市街地の土地区画整理事業の実施
- ・その他関連事業の推進

(5) 生活環境の整備充実

住民だれもが安心して生活できる、快適でうるおいのある生活環境の充実を図るため、自然環境や景観などに配慮し、上水道をはじめ、簡易水道、下水道、公園・緑地等の整備などを進めます。

また、ごみや尿の処理施設の効率的な利用を進めながら、これらを適正に処理し、ごみの減量化と再資源化に努めるほか、生活排水処理対策を推進し、廃棄物対策の充実を図ります。

- ・上水道の整備
- ・住環境の整備
- ・その他関連事業の推進
- ・簡易水道の整備
- ・公園・緑地等の整備
- ・下水道の整備
- ・廃棄物対策の充実

